（様式１）

参　加　申　込　書

令和　　年　　月　　日

　愛媛県知事　中村　時広　様

住所

法人名

代表者職氏名　　　　　　　　　　印

責任者部署

責任者職氏名

電話・ＦＡＸ番号

Email

　　　※代表者印の押印を省略してメール提出の場合

担当部署

担当者職氏名

電話・ＦＡＸ番号

Email

えひめ若者運動会開催事業企画運営業務委託に係る企画提案募集要領に基づく企画提案募集に参加いたします。

また、同要領に定める「参加資格」に掲げる要件を全て満たすことを誓約します。

本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記入し、電子メールにより、

県の担当者及び県・申込者の担当者双方の上席者を宛先として提出する場合は、押印省略可能です。

責任者とは、支店長や営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員を指します。

担当者とは、本取引に関する事務を担当する者を指します。

※個人事業主の場合は、責任者及び担当者は同一人物でも差支えありませんが、その旨分かるように記載してください。（「同上」等）

①　県少子化対策・男女参画室

（宛先：To）shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp

1. 県の担当者：企画グループ　担当係長　野元　朋枝

（宛先：Cc）nomoto-tomoe@pref.ehime.lg.jp

1. 県担当者の上席者：主幹　丹 章郎

（宛先：Cc）tan-akio@pref.ehime.lg.jp

❹　参加申込者の担当者の上席者

　　（宛先：Cc）●●＠●●

※メールで提出される場合は、メール送信した旨、当室まで電話連絡（089－912－2413）をお願いします

（様式２）

**えひめ若者運動会開催事業企画運営業務委託に係る質問書**

【質問者】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者・団体名 |  |
| 担当者の部署・職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 回答送付先 | メールアドレス |

　【質問内容】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 実施要領等（項・番号） | 質問内容 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |

**【提出先】**

**E-mail shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp**

**愛媛県保健福祉部生きがい推進局 子育て支援課**

**少子化対策・男女参画室 企画グループ**

※送付した旨の連絡をお願いします。

（電話　０８９-９１２‐２４１３）

（様式３）

辞　退　届

令和　　年　　月　　日

愛媛県知事　中村　時広　様

住所

法人名

代表者職氏名　　　　　　　　　　印

責任者部署

責任者職氏名

電話・ＦＡＸ番号

Email

　　　※代表者印の押印を省略してメール提出の場合

担当部署

担当者職氏名

電話・ＦＡＸ番号

Email

えひめ若者運動会開催事業企画運営業務委託に係る企画提案募集要領に係る企画提案応募への参加を、次の理由により辞退します。

（辞退理由）

本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記入し、電子メールにより、

県の担当者及び県・申込者の担当者双方の上席者を宛先として提出する場合は、押印省略可能です。

責任者とは、支店長や営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員を指します。

担当者とは、本取引に関する事務を担当する者を指します。

※個人事業主の場合は、責任者及び担当者は同一人物でも差支えありませんが、その旨分かるように記載してください。（「同上」等）

①　県少子化対策・男女参画室

（宛先：To）shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp

1. 県の担当者：企画グループ　担当係長　野元　朋枝

（宛先：Cc）nomoto-tomoe@pref.ehime.lg.jp

1. 県担当者の上席者：主幹　丹 章郎

（宛先：Cc）tan-akio@pref.ehime.lg.jp

❹　参加申込者の担当者の上席者

　　　（宛先：Cc）●●＠●●

※メールで提出される場合は、メール送信した旨、当室まで電話連絡（089－912－2413）をお願いします

（様式４）

えひめ若者運動会開催事業企画運営業務

委託企画提案提出書

令和　　年　　月　　日

　愛媛県知事　中村　時広　様

住所

法人名

代表者職氏名　　　　　　　　　　印

担当部署

担当者職氏名

電話・ＦＡＸ番号

Email

えひめ若者運動会開催事業企画運営業務委託に係る企画提案募集要領に基づく企画提案応募書類を、下記のとおり各７部提出します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　企画提案書

２　見積書

３　会社概要

　　４　その他参考資料

※ひめボス宣言事業所認証を受けている場合は、証書の写しを添付してください。